

令和7年第4回定例会における、主な議案と私の考え！

一般会計補正予算のポイント

令和7年第4回菊池市議会定例会は、11月26日から12月19日までの24日間開催されました。12月議会における主な議案は、令和7年度一般会計補正予算です。当初補正では、**3億2,537万円**が計上され、福祉や教育など、市民生活に直結する事業が中心となりました。その後追加補正予算として、次の事業が上程されました。

- ・8月の大雨被害に対する災害復旧関係費
 - ☞ 激甚災害指定を受け、**5億9,372万円**（うち国庫支出金：**5億6,800万円**）。
- ・物価高対応、子育て応援手当事業に**1億6,385万円**（国庫支出金100%）。
- ・物価高騰対応重点支援事業
 - ☞ 全市民を対象に、市内共通商品券（めぐるん券）1万円分を支給。**4億9,300万円**（うち国庫支出金：**4億2,000万円**）。

これらを含めた結果、補正後の一般会計予算総額は**328億1,140万円**となりました。災害対応や物価高対策など、国の財源を最大限活用し、市民生活を下支えする内容となっています。

なぜ空調設備の財源が「借金」なのか？！

今回計上された、市内中学校・武道場への空調設備設置に向けた設計委託料1,300万円は、地方債（防災・減災事業債）＝借金を財源としています。

一方、菊池市の財政調整基金残高は約74億円あり、今回の補正予算でも1,100万円が新たに積立られています。なぜ借金をして、同時に貯金を積立てるのか。私はこの点に強い疑問を持ちました。

議員間討議では、子どもたちの命を守ること、体育活動の充実、そして災害時の避難所環境を考えれば、交付金を待たず、財政調整基金を活用して一シーズンでも早く整備に着手すべきだと、強く訴えました。

☆議員定数削減をめぐる12月議会の結果について☆

12月議会では、議員定数の見直しについて、**2つの提案**が提出されました。私たちは、議員定数を**20人から18人へ2人削減**する案を提出し、一方で、別の議員からは、**20人から19人へ1人削減**する案が提出されました。

同一内容の議案であったため、議会の手続き上、**先に提出された1人削減案から採決**が行われました。採決の結果は、**賛成9人：反対9人**（議長を除き1名欠員）となり、可否同数となりました。このため、最終的な判断は議長に委ねられ、**議長の賛成により、1人削減する案が可決**されました。

<なぜ私たちは2人削減を主張してきたのか>

私たちは、この4年間、当初は4人削減、のちに市民の声と削減への強い気持ちから、2名削減へと修正しながら、議員定数の見直しを提案し続けてきました。

人口減少や財政状況を踏まえ、**議会自らが身を切る改革を行う必要がある**と考えてきたからです。

<結果と今後について>

結果として2人削減は実現しませんでした。が、**議員定数は1人であっても削減**されました。4年間にわたり削減の必要性を訴え続けたことで、議会全体が動いた結果だと受け止めています。

私はこれからも、「なぜそう決めたのかを市民に説明できるか」という視点を大切に、議会活動に取り組みます。

市政通信

菊池市政に、民間企業での経験と市議会議員としての7年間の経験を重ね、意思決定・政策のチェックの場に、培った視点を活かします。

令和7年12月議会 vol.21

福島ひでのり

新年あけましておめでとうございます。市民のみなさまには、健やかに新しい年を迎えられたことと、心よりお喜び申し上げます。本年は5月に市議会議員選挙を控えた、大切な一年です。

この広報誌では、12月議会での主な議案と、私自身の考えや判断を率直にお伝えしています。

これからも、市民のみなさまの声を市政に届け、未来に責任ある決断を一つひとつ積み重ねていく所存です。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

令和6年12月、大腸がんの手術を受けたことは、すでにお伝えしたとおりです。

そして令和7年12月、術後1年の検査を受け、リンパ・肺・肝臓といった転移しやすい臓器への転移が一切ない、という結果を聞くことができました。

医療に携わってくださった皆さま、支えてくれた家族や仲間、そして温かい言葉をかけてくださった多くの市民のみなさまに、心から感謝しています。

当たり前だと思っていた「健康」や「日常」は、決して当たり前ではありません。だからこそ、限られた時間を、誰かの役に立つこと、そして次の世代に責任を果たすことに使っていきたいと、改めて強く思っています。

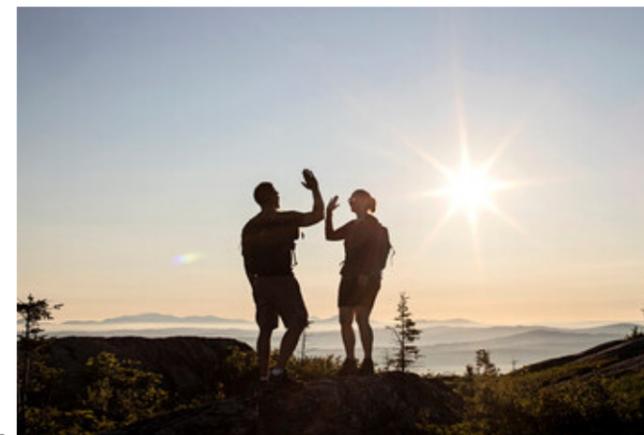
この感謝の気持ちを胸に、これからも一つひとつの議論と判断に、真摯に向き合っていきます。

福島ひでのり.com

もしくは、右のQRコードを読み取って、ホームページやLineにアクセスしてください。



連絡先
〒861-1357 熊本県菊池市七城町高田 640-1
TEL：090-5288-2466（携帯）
e-mail：kenfuku2001@yahoo.co.jp
発行者：菊池市議会議員 福島英徳



市民の声を市政に活かす、一般質問

財政の「守り」と「攻め」——菊池市はどこへ向かうのか

はじめに *数字は”結果”、問うべきは「判断」

人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小。自治体財政が厳しさを増す中で、放っておいて良くなる状況ではありません。

守れば衰退し、攻めなければ取り残される。財政の数字は嘘をつきません。

だからこそ問うべきは、「数字そのもの」ではなく、その数字をどう読み、どう使うかで、市の未来は大きく変わります。

私は、菊池市が何を守ろうとしているのか。何に投資しようとしているのか。そしてどこへ向かおうとしているのか。財政運営の「考え方そのもの」を明らかにするため、一般質問を行いました。

【質問】【74億円は安心か、それとも先送りか】*財調基金は、貯めすぎではないか

菊池市の財政調整基金は約74億円。市の財政規模（標準財政規模157億円）の約50%に相当し、一般的に「適正」とされる水準は20%前後で、数字だけを見れば、全国的にもかなり高い水準です。なぜ、ここまで積み上がったのか。そして、このお金は、いつ・何のために使われるのか。

【答弁】（総務部長）

大規模災害への備えとして、最低でも約50億円は必要であり、熊本地震時には約20億円を取り崩した経験がある。コロナ禍で事業が実施できず、剰余金を積み立てた結果であり、条例に基づき、災害対応や財源不足時に活用する考えである。

【私の考え】

確かに「備え」は必要です。しかし、公債費（借金返済額）は令和6年度をピークに今後は減少します。それでもなお、「とにかく貯め続ける」判断が正しいのでしょうか。

子育て支援、交通対策、鳥獣被害、水の問題。そして、学校体育館の空調整備など、今まさに必要な投資が、先送りされていないか。74億円は「安心材料」なのか。それとも「決断を先延ばしにする理由」になっていないのか。ここが、最初の分かれ道だと考えます。

【質問】【これからの「借金」は誰が返すのか】

これまで菊池市は、合併特例債や臨時財政対策債など、国が大きく負担してくれる“有利な借金”を活用してきました。

しかし、合併特例債は令和6年度で終了し、臨時財政対策債も国は発行枠をゼロにしました。

これからは、市が全額返済借金が増えていく時代に入ります。

そこで、その認識と、今後の借入方針を質（ただ）しました。

答弁（総務部長）

有利な起債の割合は、今後低下していく認識であり、起債残高は、令和6年度約273億円→令和11年度250億円を目標とする。なお、借入判断の明文化した基準は設けていない。

【私の考え】

直近5年間で、国が面倒を見る借金は54億円減少しているにもかかわらず、市が自前で返す借金は6億円しか減っていません。金利上昇リスクを考えれば、本当に管理すべきなのは「自前返済の借金」です。どの事業なら借金をしてよいのか。どこからは抑えるのか。その判断基準を、市として持つべき時期に来ています。

【質問】【守るだけでなく、稼ぐ財政へ】

本当の財政力とは、どれだけ自主財源（市が自由に使えるお金）を確保できるかです。市長公約である「ふるさと納税20億円」。それ以外に、どのような歳入確保策を描いているのかを伺いました。

答弁（市長）

ふるさと納税20億円を後期計画で目標設定している。また官民連携で返礼品の魅力を高める。

住宅政策、観光、企業誘致による人口増と経済活性化を重視する。

【私の考え】

国の制度や景気回復など、外的要因を「待つ」だけではなく、自ら稼ぐ自治体へ転じる視点が必要です。本当の財政力とは、自主財源（留保財源）をどれだけ確保できるかです。

おわりに 決めない財政から、決める財政へ「決断の時は今」

74億円を貯めていること自体が、問題なのではありません。

問題は、そのお金を「いつ・何に使うのか」が決まっていないことです。

財政調整基金は、不安だから貯めるものではなく、必要な時に、迷わず使うためにあるお金です。

今の菊池市は、守ることを理由に、判断を先送りしていないか。使う覚悟を持たず、時間だけが過ぎていないか。

私は、「貯め続けること」ではなく、「決めて使うこと」に責任を持つ財政へ転じるべきだと考えます。守るか、攻めるか。その前に、まず決める。

この姿勢こそが、これからの菊池市政に求められている覚悟ではないでしょうか。

【用語解説】

◆ 財政調整基金（ざいせいちょうせいききん）

市の「貯金」です。災害や景気悪化など、急な支出や収入不足に備えて積み立てます。一般には、標準財政規模の20%前後が適正とされています。

◆ 合併特例債（がっぺいとくれいさい）

市町村合併の際に使えた、特別に有利な借金です。借りたお金の約7割を、後から国が地方交付税で補てんしてくれました。

◆ 臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

国が本来配るべき地方交付税の代わりに、「とりあえず市が借金して対応する」仕組みで、10割交付です。

◆ 有利な起債（ゆうりなきさい）

借金（起債）のうち、元利償還金の多くを国が負担してくれるものを指します。